

報告第 1 1 号

専決処分した事件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により議会において指定されている下記のことについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 4 年 8 月 3 0 日 提出

佐々町長 古 庄 剛

記

1. 専決処分した事件名

令和 4 年度 佐々町一般会計補正予算（第 5 号）

2. 専決処分年月日

令和 4 年 6 月 2 9 日

令和4年度 佐々町一般会計補正予算（第5号）

令和4年度佐々町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,394,532千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月29日 専決

佐々町長 古 庄 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 諸収入		109,526	13	109,539
	4. 雑入	58,520	13	58,533
歳 入 合 計		8,394,519	13	8,394,532

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 土木費		940,067	14	940,081
	5. 都市計画費	382,325	14	382,339
14. 予備費		9,468	△1	9,467
	1. 予備費	9,468	△1	9,467
歳 出 合 計		8,394,519	13	8,394,532

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
20. 諸収入	109,526	13	109,539
歳入合計	8,394,519	13	8,394,532

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8. 土木費	940,067	14	940,081	0	0	13	1
14. 予備費	9,468	△1	9,467	0	0	0	△1
歳出合計	8,394,519	13	8,394,532	0	0	13	0

2 歳 入

(款) 20. 諸収入 (項) 4. 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 雑入	57,045	13	57,058	1. 雑入	13	全国町村会総合賠償補償保険金(建設課)
計	58,520	13	58,533			

3 歳 出

(款) 8. 土木費 (項) 5. 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 公園管理費	20,478	14	20,492	0	0	13	1	21. 補償、補填及び賠償金	14	遊具事故損害賠償金
計	382,325	14	382,339	0	0	13	1			

(款) 14. 予備費 (項) 1. 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	9,468	△1	9,467	0	0	0	△1		△1	
計	9,468	△1	9,467	0	0	0	△1			